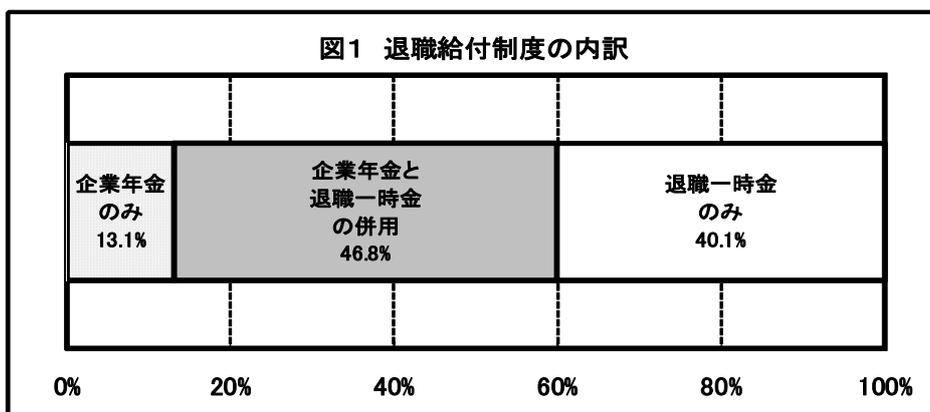


2 調査結果の概要

(1) 企業年金、退職一時金制度の概要

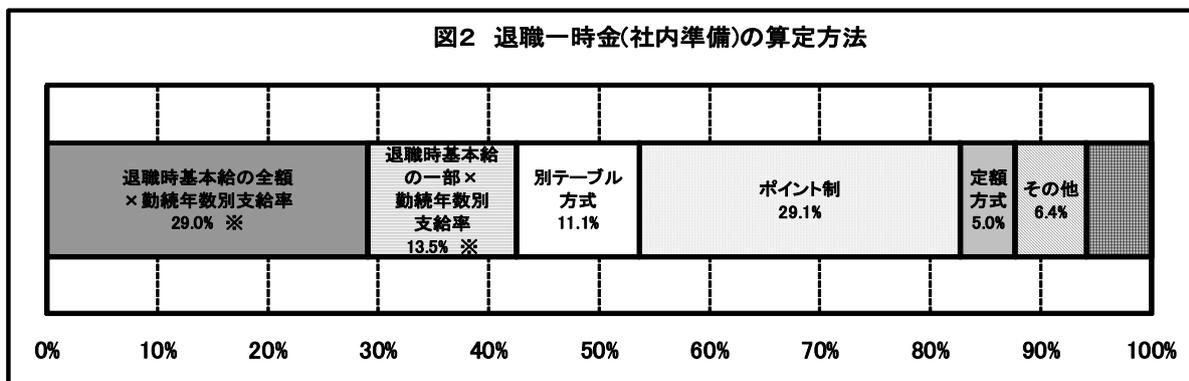
ア 企業年金制度、退職一時金制度の普及率

退職給付制度を有する企業の割合は93.5%となっている。そのうち、企業年金制度のみ有する企業の割合は13.1%、退職一時金制度のみ有する企業の割合は40.1%、企業年金制度と退職一時金制度を併用している企業の割合は46.8%であり、企業年金制度を有する企業の割合は合わせて59.9%、退職一時金制度を有する企業の割合は合わせて86.9%となっている（図1）。



イ 退職一時金制度の概要

退職一時金制度を有する企業における退職一時金の種類（複数回答）は、「社内準備による退職一時金」を採る企業の割合が81.5%と最も高い。その場合の退職一時金の主な算定方式については、勤続年数、資格等に応じて毎年ポイントを付与し、その累積ポイントに企業ごとに定めている一定の額を乗じて退職一時金を決定するポイント制を用いている企業の割合が29.1%、退職時基本給の全額に勤続年数別支給率を乗ずる方法を用いている企業の割合が29.0%となっている（図2）。

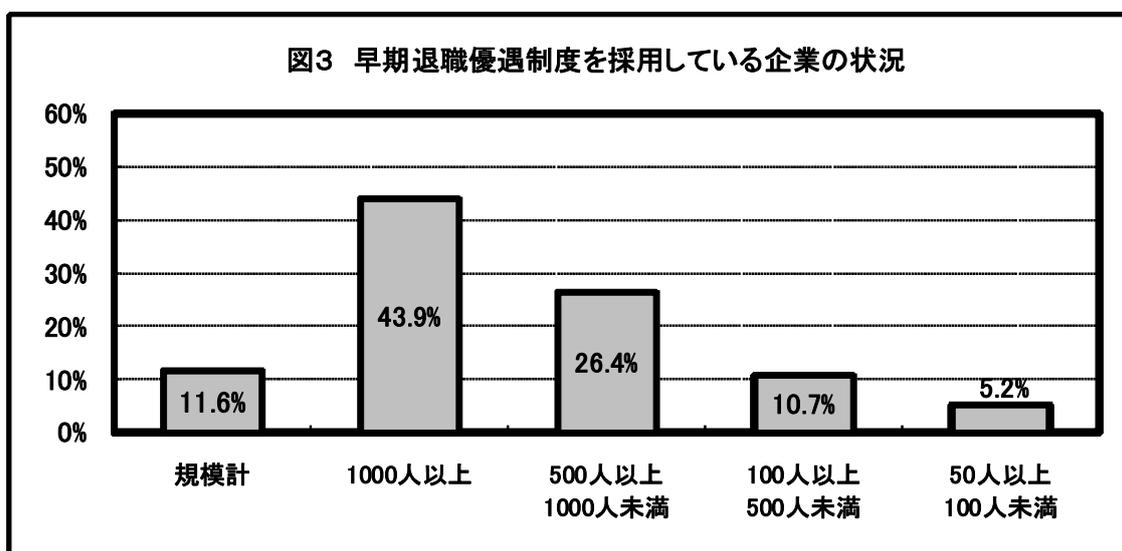


※ 算定方式に定額を加える場合を含む。

ウ 早期退職優遇制度及び希望退職制度の状況

早期退職優遇制度とは、定年前に退職する従業員に対して退職一時金の上積みを行ったり、定年退職者として取り扱うなど、退職一時金の支給に対して定年前退職者を特別に優遇する制度で、恒常的に実施されているものをいう。退職一時金制度を有する企業のうち、退職一時金算定に当たって早期退職優遇制度を有する企業の割合は11.6%となっており、企業規模1,000人以上の民間企業では43.9%となっている（図3）。

早期退職優遇制度を有する企業において、22歳採用の大卒総合職の正社員をモデルとして、早期退職によらずに自己都合で退職した場合と比べた退職一時金の割増率は、45歳で退職する場合は80.6%、50歳で退職する場合は56.1%、55歳で退職する場合は35.2%となっており、若年退職者に、より高い割増率が設定される傾向がみられる。

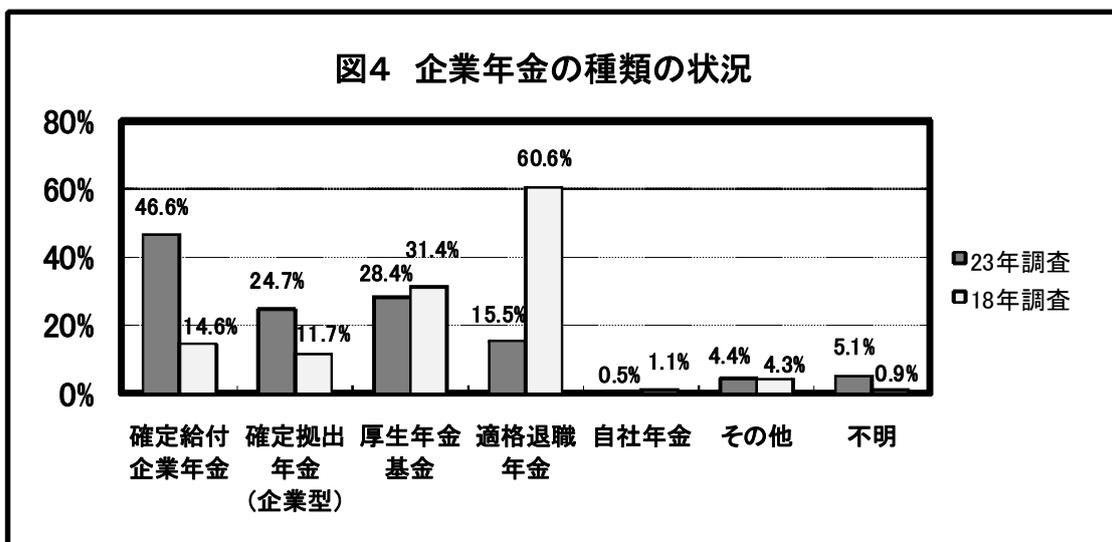


希望退職制度とは、定年前の従業員に対して退職一時金の割増し等の優遇措置を示した上で、期間を定めて時限的に退職者を募る制度をいう。退職一時金制度を有する企業のうち、平成18年1月以降の5年間に希望退職を募ったことがある企業の割合は9.9%となっており、希望退職を募ったことはないが就業規則等に希望退職の取決めがある企業の割合は0.9%となっている。

退職一時金制度を有する企業のうち、早期退職優遇制度と希望退職制度（実績あり・取決めあり）の両方とも導入している企業の割合は2.2%、早期退職優遇制度はあるが希望退職制度がない企業の割合が9.3%、希望退職制度はあるが早期退職優遇制度がない企業の割合が8.6%となっている。

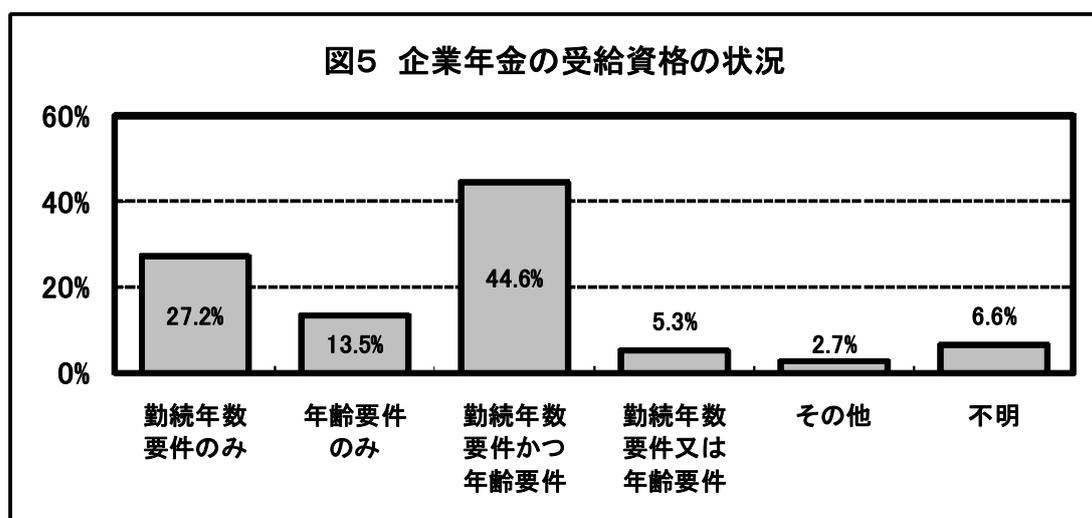
エ 企業年金制度の概要

企業年金制度を有する企業で採用されている年金の種類は、確定給付企業年金が46.6%と最も多く、次いで厚生年金基金が28.4%、確定拠出年金が24.7%となっている（図4）。適格退職年金が平成23年度末をもって廃止されることから、適格退職年金の採用割合が平成18年調査時の60.6%から今回は15.5%に大幅に低下した一方、確定給付企業年金及び確定拠出年金の採用割合が増加した。



企業年金の受給資格については、すべての種類の企業年金を集計すると、「勤続年数要件かつ年齢要件」が44.6%、「勤続年数要件のみ」が27.2%となっている（図5）。

拠出については、事業主の全額拠出である企業年金が81.0%、本人拠出がある企業年金が19.0%となっている。



また、退職時及びそれ以降に企業年金の全部又は一部を一時金として受給することを退職者本人が選ぶことができる選択一時金制度を有する企業年金が75.5%となっている。

(2) 退職給付支給額の概要

退職給付制度を有する企業において、平成22年度中に勤続20年以上で退職した事務・技術関係職種の常勤従業員のうち定年退職者は65,053人、会社都合退職者は18,382人となっている。これらの者の企業年金現価額と退職一時金（退職祝い金等の退職に伴う補助給付を含む）を合わせた退職給付総額の勤続年数別、退職事由別の平均額は、表27に示すとおりである。例えば、最も定年退職者が多い層は、勤続41年の層であり、その退職給付総額は24,547千円（うち企業年金現価額15,205千円、退職一時金9,342千円）、最も会社都合退職者が多い層は、勤続36年の層であり、その退職給付総額は28,107千円（うち企業年金現価額13,172千円、退職一時金14,935千円）となっている（図6）。

